

4 行政経営の大綱の実施状況

「行政経営の大綱」に掲げる財政構造の抜本的な改革を着実に実行し、公債償還基金の計画外の取崩しなど、特別の財源対策からの脱却の道筋を示すため、「行財政改革計画」（令和 3 年 8 月）を策定し、行財政改革と都市の成長戦略を一体的に推進した結果、財政状況については一定の改善が図られ、収支均衡を達成し、計画に掲げた目標は概ね達成しました。

引き続き、持続可能な行財政の運営を推進するためにも、条例*に基づく計画として策定した「新京都戦略」に基づき、行政資源（ヒト・カネ・モノ）の的確なマネジメントによる戦略的な投資、公共施設・資産のパフォーマンス発揮や公民連携の更なる促進、若手人材の確保・育成など、一層の改革を進めてまいります。

* 持続可能な行財政の運営の推進に関する条例（令和 5 年 3 月）

基本方針 1 参加と協働による持続可能なまちづくりの推進

多様な主体が垣根を越えて連携し、ひとごとではなく、自分ごと、みんなごととしてのまちづくりを一層進めるとともに、区役所のさらなる機能強化に取り組むことで、京都の誇る自治の伝統と各区の特色をとらえた、参加と協働によるまちづくりを推進する。

令和 7 年度（2025 年度）の主な取組

（多様な主体との協働）

- ・ 公民連携・課題解決推進事業「KYOTO CITY OPEN LABO」による行政課題等の解決に向けた取組の推進（プロジェクト件数：58 件）
- ・ 市長や市職員が地域・分野ごとに関係する市民や関係団体等と対話を行い、意見等を京都市政に活かす「市民対話会議」の実施（開催回数：16 回）
- ・ KYOTO Innovation Studio
「京都でイノベーションを加速させる」をテーマとした、市内外の多様な「知」を持つ人材との意見交換の実施（実施回数：4 回、参加者総数：390 名）
- ・ 専門的知見を有する民間副業人材「政策推進アドバイザー」との協働（12 分野、15 名）
- ・ 京都基本構想（2026 年～2050 年）策定に向けた特設サイト「みんなの理想京 ideal Kyoto」や市民参加型のイベント、京都市情報館等でのパブリック・コメントの実施（意見総数：1,514 件、意見者数：584 名）
- ・ まちづくりに取り組む市民・団体・事業者等が垣根を越えてつながり、新たな連携創出や課題解決の契機となる交流会等の開催（実施回数：6 回、参加者総数：約 500 名）
- ・ 京都市定住・移住応援団
「京都で働き、暮らし、子育てしたい」と若い世代から選ばれる都市に向けた、企業・団体等のノウハウを活かした公民連携による定住・移住の促進（令和 7 年度末の企業・団体登録数：192 団体、応援団との事業実施：14 事業）

- ・多様な行政分野における、企業・団体等との連携協定に基づく社会課題解決の推進
(連携協定:244 項目、525 件 (令和 7 年 7 月 1 日時点)、防災危機管理に関する協定:501 件 (令和 7 年 12 月 31 日時点))
- ・学生×地域×企業 京都未来人材育成プロジェクト
学生が地域や企業と連携して課題解決に取り組む活動への支援や、地域や企業と交流する機会の提供を通じて、京都の地域・企業への理解や愛着を育み、将来の京都を支える人材の育成を目指すプロジェクトの実施 (補助件数: 55 件、大学横断型学生プロジェクト数: 15 件)
- ・部活動の地域展開に向けた環境整備
民間専門機関や大学、プロスポーツチーム、総合型地域スポーツクラブ等との連携による実践研究事業の実施、及び複数校の合同実施をはじめとする学校管理外の取組の推進
- ・民間活力の最大限の発揮と高品質な公共サービスの実現に向けた、指定期間の柔軟化、賃金・物価スライド条項の導入、事業者向け Web ページ開設等の実施 (3 月)
- ・外郭団体等との政策連携の強化と政策本位のグループ経営 (共創) の確立に向けた、市長をトップとする「京都市グループ政策連携共創本部」の設置 (第 1 回会議: 12 月)

(公共資産・公共空間の整備や管理運営への公民連携や市民参加の推進)

- ・若者・子育て応援住宅 (愛称: こと×こと) として 75 戸活用
- ・市営住宅の空き住戸を活用したエッセンシャルワーカー住戸の整備として、醍醐中山市営住宅 (3 戸)、西野山市営住宅 (5 戸)、向島市営住宅 (5 戸)、山科市営住宅 (10 戸)、樫原市営住宅 (5 戸) での活用の実施
- ・市営住宅 (西野山市営住宅及び醍醐中山市営住宅) の空き住戸をエッセンシャルワーカー向け住戸として改修するに当たり、民間事業者及び市内 8 大学と連携し、特色あふれる住戸の整備、更なる団地の活性化を推進するプロジェクトの実施 (2 月)
- ・地域主体の公園の管理運営「Park-UP 事業」に関する協定書の締結 (地域数 (公園数): 累計 7 件) (サポート団体数: 累計 8 件)
- ・多様な主体が活用しやすくなるよう見直した公共空間 (公園、学校、市役所前広場、図書館等) を継続的に活用する団体 (262 団体)
- ・多様な主体 (地域・企業・大学・福祉関係団体・NPO 等) との協働による、学校や公園等の身近な公共空間を活用し、地域住民がつどい、つながるためにコーディネートしたオープンな「場」における活動の創出・充実 (21 件)

(市役所・区役所の「つなぐ」機能強化プロジェクト)

- ・地域における「居場所」づくりや、「出会いや出番を生むコーディネート」の手法を学ぶ研修の実施（3回）

(効率的な事務処理体制の構築)

- ・各区役所における国民健康保険及び後期高齢者医療における定型的な給付業務の効率化に向けた、「国保・後期医療給付事務センター」の開設、並びに業務の集約化・委託化の実施（令和7年2月に3区1支所で試行後、令和7年度に全区展開）
- ・行政情報入手の利便性向上に向けた、各行政区のホームページのリニューアル（3月）及び各区役所・支所代表電話等への自動音声応答（IVR）電話サービスの導入（6月）
- ・士業者による職務上請求（郵送）に係る証明書交付手数料へのクレジットカード決済の導入（6月）
- ・フロントヤード業務（申請書の記載補助、各種証明書発行の行政キオスク端末案内、オンライン手続（スマート申請・転出届のオンライン申請）の説明、一般的な庁舎案内、スマートフォン操作支援等のデジタルデバイド対策等）の民間委託（5月）

(国、府、関係自治体との連携)

- ・大都市の実態に即応した税財政制度や多様な大都市制度の実現に向けた、本市単独及び指定都市共同による国への要望の実施

[本市単独要望]

春要望（6月頃）：各府省の概算要求時期に合わせて実施（53項目）

秋要望（11月頃）：概算要求状況等を踏まえ、国予算案確定前に実施（24項目）

[指定都市市長会要望]

概算要求時期に合わせ、市長・議長連名で実施（7月頃）（11項目）

- ・「府市トップミーティング（京都市長と京都府知事との会談）」の実施（3回）

<合意事項>

- ・一体的な映画関連イベントの開催と京都映画の振興（5月）
- ・寛永行幸四百年祭のオール京都体制での企画・実施（5月）
- ・京都版ミニ・ミュンヘンの連携実施（9月）
- ・奨学金返済支援制度の拡充（12月）
- ・市消防ヘリ2機同時運航による消防体制の強化（12月）
- ・国際的視座を持った次世代育成に向けた探究学習の深化（12月）
- ・「京都感染症対策センター（京都CDC）」の創設（12月）
- ・北山のまちづくりの議論を進めるための会議体の設置（12月）

（市民との情報共有とデータ利活用の推進）

- ・ 京都大学（人と社会の未来研究院）との共同研究による、市民のウェルビーイングの状況とウェルビーイングにつながるまちの要素を明らかにするアンケート調査の実施、及び報告書の作成・公表（3月）
- ・ オープンデータポータルサイトにおける公開データの拡充
データセット数：674件、データリソース数：20,963件（令和8年4月1日時点）
- ・ 京都観光快適度マップ
ビッグデータを活用した、人気観光スポット周辺における時間帯別の「観光快適度」予測の表示（令和7年度：約95万PV）
- ・ 市バス車内のカメラセンサやGPSデータを活用し、市バスの接近情報に加えてリアルタイムの車内混雑度・走行位置情報がスマートフォン等から確認できる「ポケロケ plus+」の運用開始（3月）
- ・ バスロケーションシステムの機能拡充（車内混雑度やバス到着予定時刻の発信）に向けた、アナログ方式からデジタル方式への切替えの実施（100基）

（事業見直しや改善につながるような効果的な行政評価の見直し）

- ・ 事務事業評価については、指標の設定が困難又は設定ができない事業（取組への愛着、施策への機運醸成事業等）もあるため、全事業を対象とせず、今後の効果的・効率的な事業執行に向けて初年度の実績や課題の検証が特に重要となる、前年度の新規・充実事業（77事業）に絞った評価の実施

基本方針２ 市民の豊かさを実現するための挑戦と改革の行財政運営

時代の変化等をつねにとらえながら、市民のいのちと暮らしをしっかりと守り、未来を展望するため、厳しい財政状況にあっても縮小一辺倒に陥ることなく、京都の強みを生かしながら、都市のブランディング、地域企業の持続的発展の支援やスタートアップ・エコシステムの構築、京都の景観の守るべき骨格を堅持したうえでの産業用地・オフィス空間や働く場の確保、若者・子育て世代をターゲットとした移住・定住促進、安心・安全で快適にらせる居住環境の形成等の都市の成長戦略と行財政改革を一体的に推進していく。

令和７年度（2025年度）の主な取組

（都市の成長戦略の推進）

- ・ オフィス面積増加やスタートアップ創出、国内外の企業立地促進等による、今後の都市成長に向けた基盤づくりの推進
- ・ 収支改善に加え、人づくり・地域づくり等も含めた都市経営の観点に基づく、「新京都戦略」の強力な推進

※都市の成長戦略については、新京都戦略実施状況に内包

（収入増加に向けた取組の推進）

- ・ ふるさと納税の寄付金獲得の推進
返礼品の充実や首都圏等での PR 強化、ポータルサイト拡充等を通じた、過去最高額となる 133 億円（前年度比 18 億円増）の確保
※経費や市民の寄付に伴う流出額等を加味した実質収支は 56 億円の黒字
- ・ 宿泊税について税率見直しの実施（3 月）
- ・ 過去最高となる市税収入額の確保、及び前年に続く過去最高水準の徴収率の維持（令和 7 年度：収入額 3,411 億円、徴収率 99.2%）

（時代やニーズに合わせた施設機能の再検討と利便性・魅力の向上）

- ・ ウィングス京都
施設の機能維持及び効率的・効果的な運営に向けたレイアウトの見直しと、それに伴い創出される 1 階空きスペースを活用する民間事業者の選定（10 月）
- ・ 京都コンサートホール
演奏力向上及び市民への楽団 PR のための京都市交響楽団リハーサル公開（年 5 回実施）等
コンサートホール 30 周年事業として、子どもや青少年の創造性を育む「きょうと・キッズ・フェスタ」（5 月）の実施
コンサートホールの利便性及び安全性向上、機能維持のための大規模改修に係る基本設計に着手

- ・西京極総合運動公園等
スポーツや憩い・遊び・交流、健康増進等を目的に多彩な人が集まり、繋がる「オープンな公園」に向けた機能充実案の検討、及びキッズエリア・ドッグランの運営開始（3月）
- ・大学のまち交流センター
施設のあり方を検討するため、民間事業者等へのサウンディング調査の実施
- ・京都芸術センター
新たな価値を生み出す創造拠点になることを目指した、運営基盤の強化（広報マネージャー配置（12月）や職員処遇改善等）、及び効果的な運営方法に関する調査・実証の実施（6月～3月）
- ・京都市図書館
図書館のサードプレイス化・フォースプレイス化を見据えた新しい図書館構想に向けた、市民ニーズ把握のための以下事業の実施（10月～2月）
キッチンカーやオリジナル家具等を設え、居心地の良い仮設空間の創出により、居心地の良い仮設空間の創出により、新しい図書館体験をできる『POP-UP LIBRARY』の開催（10～2月、左京図書館・中央図書館・右京中央図書館）
「市民意識調査」としての無作為抽出による郵送調査や全館での来館者アンケートの実施
- ・元ラクト健康・文化館への山科図書館の移転・機能充実と大型の子どもの屋内遊び場の併設に向け、施設の目指す姿など、基本的な考え方を整理し、コンセプトや導入機能、整備・運営手法の方向性等を示した「山科駅前遊びと学びの拠点複合施設（仮称）整備・運営構想」の策定（3月）
- ・安全かつ充実した子育て環境の整備に資する公園づくりを進めるための「こどもまんなか公園魅力アッププロジェクト」の推進
老朽化した遊具の更新（86公園、189基）
トイレリニューアルの実施（6公園）、便器洋式化の実施（22公園）
インクルーシブ遊具の設置（8公園、11基）
危険木の植替え（13公園）
- ・地下鉄駅構内へのベビーケアルームの設置拡大（国際会館駅、北山駅、烏丸御池駅、蹴上駅の4駅に設置し、既設の東山駅と合わせて計5駅に設置）

（公共施設・インフラ等の老朽化対策の着実な実施）

- ・築年数や利用者の数、属性等を勘案して選出した公共施設（20施設）を対象とした、概ね令和10年度までのトイレの機能性・快適性を向上させるリニューアルの実施（工事完了：1施設）
- ・洋式化率の低い公共施設における、和式便器の洋式化の実施（79施設）

- ・小・中学校空調設備の更新に向けた事業者選定、及び学校トイレ洋式化の加速をはじめとする教育環境整備の実施（洋式トイレの整備（令和 7～8 年度に掛けて 59 校、R8 年度中頃までに 556 基を整備予定））
- ・学校体育館について、各校の施設条件や防災機能等の課題を専門業者への調査委託結果に基づき整理し、整備スケジュール・空調方式等を定めた空調整備計画の策定
- ・重要なライフラインである水道・下水道を守り続けるための、長期的視点に立った水道・下水道管路・施設の改築更新や地震対策の実施
 [水道] 老朽化した水道管路の更新・耐震化の実施（55.9km）
 [下水道] 老朽化した下水道管路の調査及び改築更新・耐震化の実施（33km）
- ・地下鉄駅トイレのアップグレードプロジェクト
 「トイレの美装化」をはじめ、温水洗浄便座の設置・便器洋式化等の「バリアフリー化」、及びパウダーコーナー設置・個室増設等の「女性トイレのアップグレード」の実施（四条駅：令和 7 年度設計、東山駅：令和 7～8 年度設計、山科駅・蹴上駅・今出川駅・北大路駅：令和 7 年度工事、温水洗浄便座設置のみ）

（受益者負担の適正化）

- ・こどもみらい館駐車場における、近隣の民間駐車場の料金相場を踏まえた利用料金の改定（10 月）
- ・宇多野ユースホステルにおける、公費負担のない当面の運営継続や設備更新経費の捻出に向けた、利用料金の区分及び上限額の改定（7 月）

（民間活力の導入）

- ・市営住宅における指定管理者制度の拡大（右京区及び西京区管内の 14 団地）
- ・（仮称）京都市学校給食センター整備運営事業（PFI 手法）の契約締結（10 月）、基本・実施設計
- ・桃陵市営住宅団地再生事業における PFI アドバイザリー業務委託の実施
- ・各区役所における国民健康保険及び後期高齢者医療における定型的な給付業務の効率化に向けた、「国保・後期医療給付事務センター」の開設、並びに業務の集約化・委託化の実施（令和 7 年 2 月に 3 区 1 支所で試行後、令和 7 年度に全区展開）
 [再掲]
- ・フロントヤード業務（申請書の記載補助、各種証明書発行の行政キオスク端末案内、オンライン手続（スマート申請・転出届のオンライン申請）の説明、一般的な庁舎案内、スマートフォン操作支援等のデジタルデバインド対策等）の民間委託（5 月）[再掲]
- ・市役所証明書発行コーナー窓口業務（証明書の受付及び作成）の委託（4 月）
- ・新たな公民連携手法の導入、及び「行政にはない視点」での民間ノウハウの活用による、経常的な事務の点検の実施

(持続可能な行財政運営の推進)

- ・一般会計決算は、歳入総額 9,799 億円から歳出総額 9,638 億円、翌年度への繰越財源 70 億円を差し引いた結果、実質収支は+91 億円

- ・「新京都戦略」（令和 6 年度～令和 9 年度）に掲げる「財政運営目標」を着実に実行
目標①：特別の財源対策(※)を講じない安定した財政運営、将来世代に配慮した財政運営

⇒ 令和 7 年度も特別の財源対策を講じない決算（令和 4 年度から継続）

- 目標②：過去負債（公債償還基金の計画外の取崩し）の返済について、年 35 億円を目安とし、高齢化がピークを迎えるまでの令和 20 年度を目途に、できる限り早期に返済

⇒ 令和 7 年度も計画どおりに 35 億円を返済（令和 7 年度末残高 400 億円）

※特別の財源対策

市税や地方交付税などの通常の収入の範囲内で必要な支出を賄えず、将来世代への負担の先送りによる例外的な手法を用いて赤字を補てんすること

- ・市債発行額のコントロールにより、市債残高は着実に減少傾向
市債残高は、令和 7 年度末時点で 1 兆 2,176 億円となり、5 年連続減少
国が返済に責任を負う臨時財政対策債を除いた実質市債残高は、令和 7 年度末時点で 7,625 億円となり、5 年連続減少
- ・財政調整基金の令和 7 年度末残高は 172 億円（令和 8 年度当初予算活用分 97 億円を除く残高は 75 億円）
- ・経常収支比率は 99.7%で、依然として硬直性が高い状況
- ・特別会計、公営企業会計も含めた連結実質収支は+439 億円
- ・水道、公共下水道事業での当期純損益は水道事業で 44 億 19 百万円、公共下水道事業で 34 億 29 百万円の黒字。効率的な事業運営に努めたものの、各種物価の高騰等による支出の増加の影響を受け、両事業とも前年度比・プラン比ともに建設改良積立金は減少し、中長期的にも財源確保に向けては厳しい状況が続く見通し
- ・自動車運送、高速鉄道事業では、処遇改善のための人件費や燃料費など物価の高騰による支出が増加するなか、お客様数の増加による増収等もあり、3 年連続の黒字決算（自動車運送事業では 8 億 78 百万円、高速鉄道事業では 32 億 33 百万円）となり、「京都市交通局市バス・地下鉄事業経営ビジョン【改訂版】」において掲げる財政目標「経常損益の黒字化」を引き続き達成
- ・京都市立病院機構での当期純損益は 15 億 69 百万円の赤字。令和 7 年度の運転資金の枯渇が見込まれたため、本市から 31 億円の長期貸付の実施

(財政状況の共有)

- ・施設運営の「見える化」の推進

施設ごとのサービスや収支状況等の、施設への掲示等を通じた分かりやすい周知（令和 7 年度：800 施設）

- ・ 予算・決算などの時期を捉えた、市民しんぶんによる財政情報の周知を実施
 市政の着実な推進の前提となる財政に対する正しい理解と自分事化に向け、令和 8 年度には、まずは第一弾として、令和 7 年度の決算を踏まえ、財政についてかみ砕いて説明する記事やスライドを、生成 A I を活用しながら作成しホームページにおいて公開

基本方針３ 一層信頼される市役所づくりに向けた組織の改革と職員の育成

これまでに経験のない危機的な財政状況のなかにあっても、多様な市民のニーズや新たな課題に的確かつ迅速に対応できるよう、組織改革の推進や働き方改革の推進、職員力・組織力のさらなる向上により、市民により一層信頼される市役所づくりを進める。また、人にやさしい視点を大切にしつつ、市民サービスの向上と事務の効率化につながる行政のデジタル化を進める。

令和７年度（2025年度）の主な取組

（組織改革の推進）

- ・市民の安心安全や戦略的な都市経営の推進等、施策の充実が必要な部署の体制強化や、業務見直し、デジタル化等による組織全体の効率化・スリム化を通じた、行政需要に的確かつ迅速に対応できる組織体制の構築（「しごとの仕方改革推進室」、「スタートアップ・産学連携推進室」、「福祉のまちづくり推進室」の新設等）

（デジタル技術を活用した市民サービスの向上や利用促進）

- ・行政手続のオンライン化 508 手続(令和 7 年度末)
保健福祉局や子ども若者はぐくみ局等において、電子申請可能な行政手続の拡大
- ・商店街加盟店のキャッシュレス化、連絡調整や店舗情報管理の環境整備、及び決済データ活用による運営改善のモデル実施（3 か所）
- ・民間保育園等の周辺・補助業務に対する、ICT 等を活用した業務システムの導入支援（93 施設）
- ・士業者による職務上請求（郵送）に係る証明書交付手数料へのクレジットカード決済の導入（6 月）〔再掲〕
- ・市バス・地下鉄における新たな乗車券システムとして、クレジットカードによるタッチ決済やデジタル乗車券の導入検討

（市役所のアップデート）

- ・多様な働き方の実現に向けた在宅勤務・モバイルワークの実施（令和 7 年度：在宅勤務約 1,100 名、モバイルワーク約 100 所属（約 740 名））
- ・京都 DX ラボ
オンライン上での活発な意見交換やノウハウの共有のほか、業務効率化ツールの作成、及び DX に関する庁内情報誌の発行等の実施（参加職員 46 名）
- ・デジタル化推進に向けた、豊富な実務経験や専門知識を有する職員確保のための「ICT・デジタル枠」採用の実施（3 人採用）
- ・DX 人材の育成
「京都市 DX 人材育成プログラム 2025-2029」に基づく、全庁職員の DX マインド醸成・基本スキル習得に向けた研修、及び「率先して DX を推進する職員」の重点養成の実施（リーダー12 名、サブリーダー172 名）

- ・BPR の基礎的な知識や課題解決手法などを専門家から学ぶ研修の実施（1 月）、及び各所属が抱える煩雑な業務の課題解決に向けた支援を行う相談会の開催（令和 7 年度：約 30 業務）
- ・連絡・相談や情報共有、タスク管理等の迅速化による職員のコミュニケーション促進、及び業務効率化・生産性向上に向けたビジネスチャットツールの導入（8 月）
- ・業務時の視認性向上やペーパーレス化の促進、会議の効率化・環境負荷低減に向けた、各職員デスクへの中型モニター配布、及び各会議室への大型モニター設置（12 月／中型：5,731 台、大型：154 台）
- ・「NotebookLM Enterprise エディション」の導入（1 月）による、職員間のマニュアル・引継資料の共有、議事録・音声概要の作成等での活用（開始 3 か月で約 2,000 人が利用）

（意欲高く、心身とも健康で安心して働くことのできる組織づくり）

- ・職員の意欲を高め、能力・実績を一層重視した人事・給与制度とする観点から、人事評価結果を活用した勤勉手当の上位反映の拡大（令和 7 年度から係長級で実施）
- ・DX 推進等の業務効率化を通じた時間外勤務縮減の取組の実施（令和 7 年度実績：1 人当たり月平均 9.8 時間）
- ・男性職員の育児休業や育児に係る休暇等の取得促進（令和 7 年度：男性職員の育児休業取得率 90.7%）
- ・職員の社会・地域貢献活動（兼業含む）への参加促進に向けた、庁内広報誌「JIS マガジン」での活動実践者インタビューを通じた情報発信の実施（令和 7 年度：営利企業等の従事許可件数 439 件）

（教職員がやりがいを持って働くことができる職場環境の構築）

- ・学校業務の精査に向けた調査・分析の実施（5 月～3 月）
- ・教職員のウェルビーイング向上に向けた調査・分析の実施（4 月～3 月）
調査・分析結果を踏まえ、全学校園長を対象とした研修会の実施（1 月）
- ・学校園における通話録音の試行実施（12 月～3 月）
- ・学校園における過剰な苦情や不当な要求等に対する啓発ポスターの掲示（2 月）

（創造的に市政を改革・けん引できる職員の確保・育成）

- ・「京都 DX ラボ」[再掲]
- ・「ICT・デジタル枠」の採用[再掲]
- ・「DX 人材の育成」[再掲]
- ・職員の社会・地域貢献活動（兼業を含む）への参加促進[再掲]
- ・つなぎ手人材育成研修

市民の意見を引き出す対話力・課題把握力に加え、ネットワーク構築や課題解決等の実践的能力を備えた職員育成研修の実施（74 名）

- ・つなぎ手人材育成基本研修

将来の「つなぎ手人材」候補の発掘、及び若手職員の早期の視野拡大・意欲向上に向けた入庁 2 年目向け「公務員基本研修」内での「つなぎ手人材育成」基礎研修の実施（346 名）

- ・職員自身のキャリア形成、部下職員の育成を支援するキャリア相談窓口の設置（9 月～3 月、相談件数：69 件）

- ・「スキルを求める所属」と「スキルを活かしたい職員」を繋ぐ庁内マッチング制度の試行実施（9 月～3 月、登録件数：18 件、マッチング件数：9 件）

（職員の自由闊達な意見交換から政策を生む風通しの良い組織風土の醸成及び創造的な施策を企画・立案できる職員の育成）

- ・庁内ベンチャー制度

本市の課題に対する創造的な政策立案と次代の市政を担う人材育成、及び主体的なキャリア形成支援の実施（令和 7 年度：3 名）

- ・Kyoto Mebuki Lab

自由闊達な議論から政策を生む組織風土の醸成と創造的な施策を企画・実行できる人材育成に向けた、局横断チームによる課題解決への取組（令和 7 年度：メンバー 23 名）

- ・職員一人ひとりの自律的な思考と行動を促す「行動指針（職員クレド）」の策定（3 月）